

地域農林水産部 農業普及振興室



▲産地化に取り組む水稲品種「ほっかりん」



▲下北の気候に適した「夏秋いちご」の生産拡大



▲直売所の販売促進・活性化支援



▲「オコッペいもっこ」の販売促進をめざす



▲管内初の農事組合法人「大利」を設立



▲「おおり観光ブルーベリーまつり」を開催



▲「地域経営」マネジメント部会



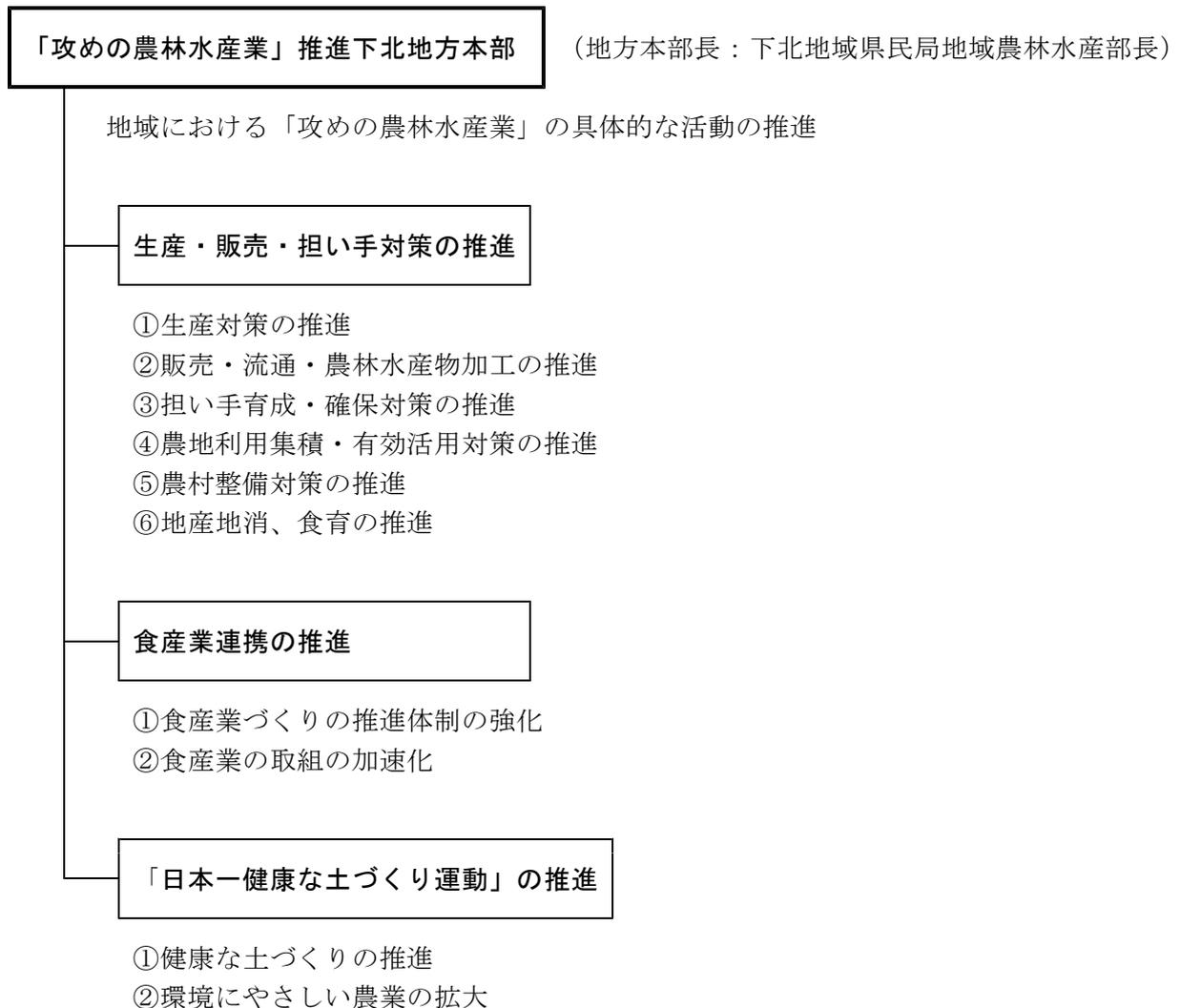
▲農業士・漁業士による「豊漁・豊作祈願祭」

1 青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部

(1) 設置の目的

青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部は、青森県「攻めの農林水産業」推進本部等設置要領（平成17年4月1日施行）に基づき、地方段階における生産から流通、販売までの結びつきを強め、各施策を効率かつ効果的に進めることを目的に設置している。

(2) 推進体制



(3) 平成26年度活動実績

期 日	場 所	内 容
平成27年 3月12日	むつ市 「むつ来さまい館」	下北地方本部会議の開催 ①平成27年度生産・販売推進方針（案）について ②平成27年度行動計画（案）について ほか

2 平成27年度普及指導計画及び平成26年度普及指導活動の実績

(1) 平成27年度普及指導活動事項

ア 地域経営の推進による集落営農組織の育成と6次産業化の推進

集落営農組織等に対して市町村等と連携した「地域経営」の取組を実践し、農産物の生産性向上や加工・流通・販売などの6次産業化及びブルーベリー祭りの開催など地域の活性化を推進する。

イ 地域特性を生かした水稲・野菜の産地育成

夏季冷涼な気象条件を最大限に生かしながら、良食味な低アミロース米「ほっかりん」や高所得が期待できる「夏秋いちご」、ブランドとして定着している「一球入魂かぼちゃ」等の産地育成を図るとともに、「アピオス」や「オコッペいもっこ」などの生産拡大を推進する。

ウ 農林水産業の連携による新たな起業活動の育成と定着化

下北地域の豊かな農林水産資源と景観・人材・立地条件等を生かすため、「下北地域コラボマネージャー」を中心とした連携活動を活性化させ、下北ならではの様々な商品開発等により、新たな付加価値づくりを推進する。

エ 果樹・畜産経営の安定化の推進

ワイン用ぶどうやブルーベリーの適正管理による生産性向上と観光農園等の定着化による果樹経営の安定化を推進する。

畜産農家の経営安定化を図るため、育成部門の現状把握や牛舎内の環境改善、良質自給飼料の生産と利用の促進など基礎的技術の確認、改善を推進する。

オ 地域農業を支える多様な担い手の育成

認定農業者や新規就農者など地域を担う意欲的な農業者を育成するとともに、経営管理能力の向上を図るためのフォローアップ活動を推進する。

産地直売や農家レストラン、グリーン・ツーリズム、生活改善グループなどの活動を支援し、消費者との交流を通じた起業活動を推進するとともに、農山漁村の女性リーダーを育成する。

(2) 平成27年度普及指導計画

ア 重点普及指導計画

課 題 名	対 象	普及活動のねらい
<p>1 地域経営の推進による集落営農組織の育成と6次産業化の推進</p>	<p>農事組合法人大利(26戸) 大利ブルーベリー観光農園連絡協議会(15戸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 転作大豆及びWCS用稲の省力安定生産に向けた実証ほを設置し、栽培体系を改善するための検討を行う。 ○ 昨年度設立した「農事組合法人 大利」に対して、役員会への出席や税理士を招いた研修等を通じた運営指導や、農地中間管理事業の活用支援を行い、法人の活動の定着化を促す。 ○ 「おおり観光ブルーベリーまつり」の定着に向けて先進事例研修等の活動を支援し、観光農園の運営体制を強化する。 <p>(活用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立促進事業 (H24～28)
<p>2 担い手育成と野菜生産拡大を通じた直売所の活性化 【県民局重点事業】 下北産直「元気アップ」応援事業 (H27～28)</p>	<p>直売所(16)、新規就農者・就農希望者(11名)、野菜栽培農家(150戸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直売所の活性化に向けた戦略について検討・策定するため、戦略会議の開催や先進事例の調査を実施する。 ○ 直売所の新たな担い手を確保するため、栽培実証ほの設置とテスト販売による商品力を確認する。 ○ 直売所及び消費者に対するアンケート調査や野菜生産拡大に向けた研修会等を開催し、直売所の活性化に取り組む。
<p>3 下北地域における「ほっかりん」産地化の推進</p>	<p>管内全域(全稲作農家) ・下北のコメを守る会(むつ市、東通村：19名)、川内町有機栽培研究会(むつ市：18名)、東通米生産販売振興会(東通村：16名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地域に適した早生の低アミロース米「ほっかりん」の産地化に向け、生産・流通・販売対策を総合的に展開する。 ○ 平成27年は作付面積が約45haに拡大することから、食味・品質にブレが生じないように生産技術の向上を図るとともに、生産量の増加に対応した新たな販売先の拡大等の活動を展開する。 <p>(活用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおもり米競争力強化事業 (H27～29)

課 題 名	対象	ねらいと主な活動内容
4 「しもきた☆はぴはぴアピオス」の産地づくり	下北アピオス振興会(28名)	<p>○ 平成26年1月に設立された「下北アピオス振興会」の組織運営を支援し、日本一のアピオス産地を目指す。</p> <p>○ 栽培講習会を通じて栽培技術の向上を図るとともに、料理コンテストの運営指導や管内外のイベント等でPR活動を支援する。</p> <p>(活用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来につなぐ青森農業普及活動推進事業(技術普及)(H27~H29) ・農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立促進事業(むつ市、佐井村)(H24~H28)

イ 一般普及指導計画

課 題 名	対象	ねらいと主な活動内容
1 地域特産野菜「夏秋いちご」「一球入魂かぼちゃ」「にんにく」「オコッペいもっこ」等の生産振興	J A十和田おいらせむつ支部果菜部会(11名)、J A十和田おいらせ野菜振興会むつ支部会員(一球入魂かぼちゃ生産部会、大間町野菜部会ほか)	<p>○ 平成25年度に作成された「下北地域農業振興方針」で重点推進品目に位置づけられている「夏秋いちご」「一球入魂かぼちゃ」「にんにく」と、イオンリテール(株)や大間町等が「大間町オコッペいもっこ振興協議会」を設立し、産地化と食文化継承に向けた取組を強化することとしているばれいしょ「オコッペいもっこ」の生産振興を図る。</p>
2 下北地域の果樹生産振興	ワイン用ぶどう生産者((有)エムケイヴィンヤード他2名) 東通村畑作生産振興会果樹部会(47名)	<p>○ (有)エムケイヴィンヤード及び委託生産者は、ワイン用ぶどうを生産しているが、単収が低く近年は250kg/10a前後で推移している(雪害のH24は除く)。結果樹が充実するにつれて、収量の増加は見込めるが、適期栽培管理を行うことにより、収量のロスを少なくする。</p> <p>○ 東通村のブルーベリーは栽培年数が経過しているが、剪定など管理不良の園地が散見される。また、収穫物は加工用、観光農園、産直での販売となっており、単価が低い状況である。より高単価の農協出荷を増やすように生産者を誘導し、所得の向上につなげる。</p>

課 題 名	対 象	ねらいと主な活動内容
3 足腰の強い酪農経営の推進	むつ市・東通村の酪農家28戸（JA斗南丘酪農8戸、JA十和田おいらせむつ支店20戸）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪農経営の安定を図るためには、自給飼料の安定生産、育成期の飼養管理技術など、酪農経営における基礎強化が必要である。 ○ このため、飼育環境の調査、現地検討会の開催等、地区を越えた農家間の連携を展開しながら、地域全体の酪農経営の基礎強化を図る。
4 地域の担い手となる農業経営体の育成（認定農業者等の確保と農地利用集積の推進）	認定農業者(143名)、認定新規就農者(2名)、青年就農給付金給付対象者及び見込者(12名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者の再認定と、農業経営改善計画に沿った経営改善を推進するとともに、新規就農者を確保し、地域の担い手となる農業経営体の育成を図る。 ○ また、「人・農地プラン」の作成・見直し、農地中間管理事業の活用等を進めながら担い手への農地の集積・集約化を推進する。
5 地域資源を活用した多様な企業活動の推進	女性起業家(25起業)、下北地域グリーン・ツーリズム実践者(14人・組織)、下北地域コラボマネージャー(以下「CM」という。11名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性起業家やグリーン・ツーリズム実践者により、地域資源を活用した取組が展開されているが、高齢化と販売・集客面で伸び悩んでいることから、課題解決に向けた個別支援等を行う。 ○ 商品開発やイベント企画などに対してCMが連携した活動を推進するため、起業家間の情報交換やマッチングを支援する。 ○ 起業活動や地域活動をリードするVIC・ウーマンの確保について、市町村と情報交換し、候補者をリストアップする。
6 むつ下北地区指導農業士会の活性化	むつ下北地区指導農業士会(22名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の中核的な農業者組織として、「下北アグリサポーターズクラブ」の運営をはじめとした消費者交流事業等を行うほか、若手農業者の育成を行う。

(3) 平成26年度普及指導計画の実績

ア 重点普及指導計画

課題名	1 地域経営の推進による集落営農組織の育成と6次産業化の推進	
対象	大利営農組合(29戸)、大利観光ブルーベリー農園連絡協議会(15戸)	
活動内容	活動成果	
<p>1 転作大豆等の安定生産 転作大豆及びWCSの実証ほを設置し、現地検討会等を通じて営農組合役員と作業体系等の改善策を検討した。</p> <p>2 大利営農組合の法人化 法人設立準備委員会の設置を働きかけ、法人化研修や先進事例研修、農地中間管理事業の研修会等を開催し、法人設立に向けた話し合いを支援した。</p> <p>3 「おおり観光ブルーベリーまつり」の定着化 剪定講習会や十和田市の「大竹農園」、「ハピタのカフェ」の視察研修を開催し、まつりの内容の充実及び円滑な運営等を支援した。</p>	<p>1 転作大豆等の安定生産 転作大豆は、除草剤と中耕除草を組み合わせることで、雑草の発生を抑えることができた。 また、ヨシに対しては除草剤「ワンサイドP」が有効であることが確認された。 WCS用稲は、LP肥料やノミニ液剤の使用が定着した。 なお、これまで見られなかったオオニワホコリが残草したため、防除対策が必要になっている。 【転作大豆の収量(kg/10a)】 H25 : 37kg → H26 : 74kg</p> <p>2 大利営農組合の法人化 法人設立準備委員会を設置し、話し合いを重ね、2月に法人が設立された。 また、農地中間管理事業を活用して法人に農地を集積する手続きが行われた。 【法人化に向けた意志決定】 H25 : 検討2回 → H26 : 法人化</p> <p>3 「おおり観光ブルーベリーまつり」の定着化 前年に引き続き「おおり観光ブルーベリーまつり」が開催された。 猛暑によりそばの販売数量は327食で前年(523食)を下回ったが、各農園への入園者数は475人で前年(453人)を上回った。 また、各農園の受入態勢も工夫が見られ、体験メニューも前年より充実し、集落ぐるみで取り組む一体感が感じられた。 【ブルーベリーまつりの開催】 H25 : 1回 → H26 : 定着化</p>	
		
<p>高地税理士を招いての法人化研修</p>		

課 題 名	2 夏季冷涼な気候を利用した「夏秋いちご」産地の強化	
対 象	J A十和田おいらせむつ支部果菜部会（9戸）	
	活 動 成 果	
<p>1 生産者ごとに課題を整理し、その課題解決に向けて個別巡回指導を月2回のペースで行った。</p> <p>2 夏秋いちご相談員と共に現地巡回相談会を7月と9月に実施し、品種特性に応じた管理作業の徹底や病虫害防除対策について指導した。</p>  <p style="text-align: center;">現地巡回相談会(9月)の風景</p> <p>3 特に、早期発見の見極めと防除が難しいハダニ類については、大発生しやすい7月と10月に生産指導情報を4回発行した。</p> <p>4 換気作業の大幅な軽減が期待できる太陽光エネルギー利用自動換気装置と土壌消毒剤キルパーの効果確認試験ほを設置し、調査データ等の情報を個別巡回指導や現地巡回相談会で活用した。</p>	<p>1 生産者ごとに課題を整理して個々の指導テーマに沿って巡回指導を実施した結果、栽培面積の拡大や品種の統一など積極的な取組が見られ、秋定植で0.13ha増加の2.0haとなり、H27春定植でも栽培面積が増える予定である。</p> <p>2 現地巡回相談会は、各生産者から講習会で切り出しにくい普段の管理作業の質問が気兼ねもなく聞けるということで好評であった。</p> <p>3 新規就農者を中心にハダニの発生が目立ったが、計画的な予防防除の実施と早期発見による対処防除の指導により、収量に影響を与えるような発生まで至らなかった。</p> <p>4 太陽光エネルギー利用自動換気装置は、ハウス内温度や収量・品質、病虫害の発生等に差がなく、換気作業の負担が大幅に軽減されて他の農作業に集中できることが実証されたので、積極的に普及することとした。</p>	

課 題 名	3 農林水産業の連携ビジネスの定着化推進	
対 象	下北地域コラボマネージャー（以下「CM」という。）11名 起業活動に意欲的な生産者等 約20名	
	活 動 成 果	
活 動 内 容	<p>1 新規CMの養成 集合研修（3回）と調査派遣研修を組み合わせた「しもきたコラボビジネススクール」を開催した。</p> <p>2 連携活動支援組織の設立 ソーシャルネットワーキングサービス「Facebook」を活用した組織「しもきたコラボビジネスクラブ」を発足させた。</p>	
	<p>1 新規CMの養成 （1）集合研修では、販売促進や地域活性化のあり方、インターネット販売の手法等について研修し、連携活動において必要な知識や手法を習得させた。 （2）調査派遣研修では3団体（7名）が、それぞれの企画に基づき、北海道、埼玉県、東京都、神奈川県で実施した。研修成果は、集合研修で発表され、情報の共有を図った。 （3）26年度は、新たに6名のCMが認定され、計11名となった。</p> <p>2 連携活動支援組織の設立 普及室の「Facebook」ページ等を活用し、起業や地域イベント関係の情報を随時提供している。</p>	

課 題 名	4 下北地域における「ほっかりん」産地化の推進	
対 象	下北のコメを守る会（22名）、川内町有機栽培研究会（18名）、東通米生産販売振興会（16名）	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	<p>1 地域推進会議や企画会議等を開催し、生産・販売農家と関係機関との連携を図った。</p> <p>2 栽培展示ほを8カ所設置し、現地検討会を開催した。また、販売意向農家に対しては個別の巡回指導を行った。 斑点米カメムシフェロモントラップ調査結果（6カ所設置）やいもち病の発生状況等を市町村広報システム等を利用して栽培農家に周知した。</p> <p>3 栽培技術研修会を開催し、27年作付予定者の栽培技術のレベルアップと販売方法等について情報交換した。</p> <p>4 新たな販売農家に、米袋の準備等、販売体制作りを支援した。 ノボリ旗・ミニノボリ旗・POP等を活用して直売所等の販売を支援した。</p> <p>5 管内産業祭等に「ほっかりん」のPRコーナーを出展し、パネル展示や試食、アンケート調査を行った。</p> <p>6 新聞各社やテレビ局の取材への協力、普及室Facebookによる情報発信、むつ「市政だより」に情報を掲載し、イネの生育や農作業の様子、消費者グループの活動等について情報発信した。</p> <p>7 むつ商工会議所、むつ市消費者の会等に試食用米を配布し出前講座を開き、品種特性と利用について理解の推進とファン層の拡大を図った</p> <p>8 「ほっかりん」の生産・販売拡大のために、マーケティングをテーマに、生産者、消費者、実需者を対象としたセミナーを開催した。</p>	<p>1 作付面積(20ha→40ha)の拡大を受け、食味・品質の安定が一層重要であるという認識を共有した。</p> <p>2 栽培管理の徹底により、1等米比率は71.8%と前年(62.4%)を上回った。</p> <p>3 次年度に向けた生産技術及び販売対策についての情報交換と、今後の対応策が周知された。</p> <p>4 新たに作成した販促グッズにより、銘柄販売農家の販売支援や、直売所やイベント、スーパー催事等における会場の雰囲気作りができた。</p> <p>5 販売先は、新たに市内スーパー1社2カ所(ファミリーマートさとう)で日常的に販売を開始し、販路は15カ所に拡大した。 販売農家は、定期購入する固定客があるため、平成26年産は通年で完売できると見込んでいる。</p> <p>6 市内イベント来場者へのアンケート結果により、テレビ・新聞のほか、日常的にスーパーに陳列されるようになったことも知名度アップにつながっていることがわかった。 Facebookでは、閲覧数の増加や消費者からの好意的なコメントが見られるようになった。</p> <p>7 消費者グループが料理教室で使用する機会が多くなった。 地元企業等が開催したイベント等で「ほっかりん」や関連グッズが活用されるなど支援の動きが継続している。</p> <p>8 セミナーにより、「ほっかりん」ブランド化に向けた気運が醸成された。</p>

課 題 名	5 「しもきた☆はぴはぴアピオス」の産地づくり		
対 象	アピオス生産農家（47名）		
活 動 内 容		活 動 成 果	
<p>1 アピオスの産地化に向けて、毎月の個別巡回指導や下北アピオス振興会長との合同巡回指導、石持地区と戸沢地区の2ほ場での栽培講習会を開催し、生産者の栽培管理技術向上と意識統一を図った。</p>  <p>合同巡回指導の様子</p> <p>2 展示ほを設置し、生産費調査や栽培試験設計策定を行い、省力低コスト化を図った。</p> <p>3 下北アピオス振興会地域資源活用セミナーの開催を支援し、売れる商品づくりのための商品力をより良く見せる技術や生産技術のレベルアップ講座の開催した。</p> <p>4 農福連携事業への参加や観光協会との連携など、幅広い活動を展開した。</p> <p>5 管内・県内・首都圏で開催されるイベントや商談会へ参加し、アピオスの販売PR活動を行った。</p>	<p>1 作付面積が200 a から230 a に拡大したほか、栽培技術指導により生産者個人の栽培管理技術向上や地域としての栽培技術の高位平準化に繋がった。</p> <p>2 次年度の試験設計について生産者と協議し、栽培技術向上への意識が高まった。</p> <p>3 常田デザイナーを講師に招き、販売勉強会を2回実施したところ、生産者の販売及び生産に関する知識と技術が向上し、販売力及び生産技術力の強化に繋がった。</p> <p>4 幅広い活動展開が評価され、TVや新聞などで数多く取り上げられ、知名度の向上が見られる。</p> <p>5 商談会や販売PR活動の効果として、地元販売店のほか、首都圏の高級レストランや居酒屋など8店舗と取引がされている。</p>  <p>首都圏での販売PR活動の様子</p>		

課 題 名	6 女性起業を核とした多様な起業活動の推進	
対 象	女性起業家（25起業）、下北半島いきいき産直ネット21（8直売所）	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	<p>1 生産者によるインターネットを活用した情報発信を支援するため、地域密着型ポータルサイト「てっぺん下北」を運営するむつ市と連携し、現地研修会を開催した。</p> <p>2 「農山漁村女性起業チャレンジ支援事業」を活用した産地直売所「ふのりちゃん」と女性起業家2名との連携活動を支援した。</p> <p>3 消費者ニーズを反映した直売所づくりを推進するため、産地直売所「ふのりちゃん」の地域住民に対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>4 下北半島いきいき産直ネット21の円滑な運営に向けて、活動検討会及びイベントの企画・運営を支援した。</p>	<p>1 3直売所（まさかりプラザ野菜とりたて市、となりのあいちゃん、産地直売所「ふのりちゃん」）がブログを開設した。ブログでは、商品の入荷状況のほか、野菜の生長過程を写真とともに紹介する等、消費者に向けた情報発信を計147回行った。</p> <p>2 産地直売所「ふのりちゃん」では、消費者からの「海藻の食べ方」への問い合わせに対応するため、女性起業家と連携して計16品の海藻料理を開発し、パンフレットを作成した。併せて、検討会を4回開催し、次年度以降の連携に向けた意識統一を図った。</p> <p>3 アンケート調査の結果、惣菜や野菜、贈答用商品の販売を望んでいることがわかった。この結果を受けて会員が話し合った結果、地域住民を固定客化するための販売体制づくりの必要性について共通理解が得られた。</p>
 <p>ブログへの投稿方法を学びました。</p>		<p>4 活動検討会では、直売所の代表者が現状と課題について活発に意見交換を行った。また、「第21回生産者による豊漁・豊作祈願祭」では「大抽選会」を開催し、約400回の抽選が行われ、多くの消費者との交流が図られた。</p>

イ 一般普及指導計画

課 題 名	1 地域特産野菜「一球入魂かぼちゃ」「オコッぺいもっこ」「にんにく」等の生産振興	
対 象	J A十和田おいらせむつ支部果菜部会(11名)、J A十和田おいらせ野菜振興会むつ支部会員(一球入魂かぼちゃ生産部会、大間町野菜部会ほか)	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	<p>○ 一球入魂かぼちゃ</p> <p>1 農協及び種苗会社との個別巡回を6日間(5/26・27、7/1・2、8/6・7)実施し、高品質生産に向けた指導を行った。</p> <p>2 定期的に巡回指導を行い、病害虫の発生の有無や強風・大雨等の被害について対応した。</p> <p>3 目揃い会(8/26)において、風乾処理や選果基準の遵守、品質管理の徹底を呼びかけた。</p> <p>○ オコッぺいもっこ</p> <p>1 J A十和田おいらせ大間町野菜部会が栽培する、全国的に希少となった歴史と伝統ある品種「三円薯」を使った大間町奥戸産ばれいしょ「オコッぺいもっこ」を絶やさないうため、栽培技術巡回指導を行い、安定生産管理体制づくりを図った。</p> <p>2 イオンリテール(株)と連携し、「フードアルチザン(食の匠)活動」でのブランド化を活かした販売PR活動を実施した。</p> <p>○ にんにく</p> <p>1 農協と定期的に生育状況を調査し、指導方針を統一した上で栽培講習会を4月と6月に開催した。</p> <p>2 種子用のにんにく生産農家を中心に個別巡回指導を月1回のペースで実施し、生産技術の向上に努めた。</p>	<p>1 7月下旬の強風被害や8月上旬の大雨の影響によるうどんこ病・ハダニの発生が一部のほ場で見られたが、被覆による日焼け果の防止、薬剤散布による早期防除を指導した結果、被害を最小限に抑えることができた。</p> <p>2 収穫は8月中旬から始まったが、収穫時に雨天が続いたため、収穫後の風乾処理を長くするように指導した。今年度産の一球入魂かぼちゃは外観・糖度・粉質ともに良好であり、販売額は昨年の863万円から909万円に増加した。</p> <p>1 「オコッぺいもっこ」の生産拡大に向けた種イモの安定生産管理技術が強化され、部会の意思統一と生産体制強化がなされた。</p> <p>2 J A十和田おいらせ大間町野菜部会の運営や活動方針について、大間町役場と連携を取り、全面的に支援した。</p> <p>3 県内のイオン系列店6店舗において販売PR活動を行うことで、部会員の販路拡大への意識が向上した。</p> <p>1 6月の講習会は肥大調査を基に収穫適期の目安を具体的に指導できたため、高品質のにんにくが収穫できた。</p> <p>2 にんにく栽培に対して地域の関心が高まったことから、作付面積が28aから87aに拡大した。</p>

課 題 名	2 下北地域の果樹生産振興	
対 象	ワイン用ぶどう生産者 ((有) エムケイヴィンヤード他2名) 東通村畑作振興会果樹部会 (47名)	
活 動 内 容	活 動 成 果	
<p>○ワイン用ぶどう生産者 ((有) エムケイヴィンヤード他2名)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の気象条件及び県特別栽培農産物認証基準に応じた安定生産に向けて、ワイン用ぶどうの栽培技術巡回指導を行った。 2 適期の病害虫防除指導や栽培管理のため、生態調査等を行った。 3 問題となる病害虫の診断については、試験場や防除所と連携しながら防除の検討を実施した。 <p>○東通村畑作振興会果樹部会 (47名)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ブルーベリーの剪定講習会の開催及び巡回指導を行い、良品安定生産に向けた栽培管理及び病害虫防除について指導した。 2 ブルーベリーの生果出荷に向け、JAと連携して検討会及び目揃会を開催した。 3 ブルーベリーの生産・販売について、情報交換を行った。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 アジア最大規模のワイン審査会である「ジャパン・ワイン・チャレンジ2014」で、下北ワイン「カノン(白)2013」の品質の高さが認められ青森県産ワインとしては初の金賞を受賞した。 2 適期防除の効果により、病害虫による被害程度は昨年よりも少なめに経過し、収量も増加した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 部会員の良品安定生産への意識が高まり、栽培管理に積極的に取り組むようになった。 2 昨年に続きブルーベリーの農協への生果出荷が行われたが、昨年は4 tだった公社の加工用買取が今年度は5.6 tに増加したため、今年度の生果出荷者は2名で187kgにとどまった。 	
		
剪定講習会の様子	金賞を受賞したカノン醸造用白系品種	

課 題 名	3 足腰の強い酪農経営の推進	
対 象	下北管内酪農家 (31戸) (JA斗南丘酪農組合員8戸 JA十和田おいらせむつ支店酪農部会23戸)	
活 動 内 容	活 動 成 果	
<ol style="list-style-type: none"> 1 子牛～育成期の飼育環境の個別巡回調査を23戸で実施した他、県家畜市場の子牛価格と技術情報を市場毎に提供した。 2 自給飼料の生産技術向上のため、飼料用とうもろこし品種展示ほを設置し、除草対策の検討、収穫前の現地検討会を行った。 3 酪農家からの要望を受け、搾乳立会を実施し、実施結果を基に生産者、獣医師等と連携し改善を進めた。 4 稲WC S利用に向け、H25年産稲WC Sの給与試験を行った他、利用希望調査を実施した他、H26年産稲WC Sの水田から牧場への現地渡しの検討会を実施した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 継続的な情報提供を行った結果、現地巡回時に子牛価格等が話題になるようになった他、改善意欲にもつながってきている。 2 飼料用とうもろこし栽培技術における情報交流を通じ、各地区における自給飼料生産への意欲が高まってきている。 3 関係機関内の連携による、酪農経営改善への取組の一步を踏み出すことができたことで、酪農家も酪農経営支援が強まってきたと感じており、酪農経営への意欲が高まってきた。 4 地域内外の自給飼料の安定供給の可能性が在ることが分かったことで、酪農経営の安定化に期待する生産者が増えてきている。 	
		
搾乳立会による作業内容の確認	自給飼料現地検討会による情報交換	

課 題 名	4 地域の担い手となる農業経営体の育成	
対 象	認定農業者（140名）、認定新規就農者（2名）、就農希望者（8名）、新規就農者（10名）	
活 動 内 容	活 動 成 果	
<p>1 農業経営改善計画の更新者に対し、市町村と連携しながら、個別面談等により計画策定に向けた支援を実施した。</p> <p>2 就農希望者及び新規就農者に対し、青年就農給付金の給付や、青年等就農計画の認定に向けた相談活動を行った。 また、彼らを対象とした研修「しもきた経営”農”力養成塾」を6月から毎月1回開催した。</p> <p>3 地域農業再生協議会（地域担い手育成総合支援協議会）と連携し、「人・農地プラン」作成に向けた支援を行った。 農地中間管理事業推進連絡会議を開催し、事業推進に向け関係機関との情報交換を行った。また、東通村大和地区をモデル地区に設定し、大和営農組合の法人化と併せた事業活用のスケジュールを提示するなど事業活用に向け支援した。</p>	<p>1 東通村の認定農業者20名、及びむつ市の認定農業者2名について、新たな農業経営改善計画が認定された。 また、むつ市で2名が新規に農業経営改善計画の認定を受けた。</p> <p>2 相談活動を展開した結果、青年就農給付金の新規給付対象者は、準備型で3名、経営開始型で3名となり、これを活用した研修や営農が行われた。 また、養成塾では、講義・実習をとおして、病虫害防除や土づくり、農業制度資金、農業簿記記帳、決算処理の進め方など、農業技術と経営管理手法を習得させた。</p> <p>3 市町村への支援活動を展開した結果、作成済の4市町村ではプランの見直し作業が行われたほか、未作成であった風間浦村でもプランが作成され、管内全ての市町村においてプランが作成された。</p>	

課題名	5 地域に根ざしたグリーン・ツーリズムの推進	
対象	14人/組織	
活動内容	活動成果	
<p>1 下北地域のグリーン・ツーリズム実践者や体験交流に意欲のある女性起業等を対象に、七戸町の「天間農園」で、地域の特徴を活かした体験プランづくりや実践者間の連携活動向上を図って、下北の起業化促進先進地研修を開催した。</p> <p>2 体験交流に意欲のある女性起業組織を講師として、管内の実践者ととともに体験メニューの現地検討会を開催した。</p> <p>3 実践者が企画したイベントについて、報道機関やSNSを活用した地域内外への情報提供を支援した。</p>	<p>1 先進地研修や現地検討会を開催した結果、体験交流に意欲のあった女性起業1組織を新たな実践者として掘り起こした。</p> <p>2 報道機関への投げ込みや研修会等の機会を活用した情報提供を実施した結果、実践者が企画したイベント等への体験者が増加した。また、実践者自身が改めて情報発信の重要性を理解し、自らチラシを作成して配布するほか、協力施設を訪問してPRするなど積極的な活動に繋がった。</p>	 <p>体験メニュー検討会 (11/4)</p>

課 題 名	6 むつ下北地区指導農業士会活動の活性化	
対 象	むつ下北地区指導農業士会 (23名)	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	<p>1 むつ下北地区指導農業士会では、下北地域の農業や地産地消、食育の大切さを消費者に理解してもらうことを目的に、下北アグリサポーターズクラブ(34名)を運営しているおり、クラブ活動が円滑に進むよう活動を支援した。</p> <p>2 青森県漁業士会むつ支部と連携し、平成5年から開催している「生産者による豊漁・豊作祈願祭」について、平成26年度(第21回)における出店への支援を行った。</p>	<p>1 東通村高間木に設置した体験ほ場での農業教室を3回、農業経営士のほ場での農業体験を1回実施したほか、下北文化会館において、VIC・ウーマン等を講師に、地産地消料理教室を1回開催した。</p> <p>これにより消費者との交流が深められ、農業等に対する理解促進が図られた。</p> <p>2 関係団体と連携し、ほっかりんの新米や夏秋いちごを販売する等、農業士会ならではのイベントを円滑に実施した。</p> <p>当日は多くの来場者に恵まれ、消費者との交流を図ることができた。</p>

3 食産業の育成推進

(1) 食産業連携推進下北地方本部の活動

下北地域は、夏季冷涼な気候を活かした特色ある農作物の生産が行われているほか、県内有数の畜産業、林業、そして水産業を誇り、食料供給において重要な位置にある。

下北地域の特長を活かしながら付加価値づくりを進め、県内外から「外貨」を獲得していくためには、農林漁業者と食品製造業者、流通・販売業者などが強力的に連携し、食産業づくりを進めていく必要があり、平成26年度は次の事項を重点的に推進した。

- ① 食産業づくり相談活動の展開
- ② 食産業の連携強化
- ③ 加工業務用分野への支援強化
- ④ 6次産業化関連支援策の活用促進

(2) 相談活動の展開

6次産業化と農商工連携に係る相談窓口として、あおもり食品産業振興チームと連携し、毎月1回、当県民局において「ABC（あおもり食品ビジネスチャレンジ）相談会」を開設した。

相談会には、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターのコーディネーター等も参加し、延べ25件の相談があった。

(3) 食産業関係イベントにおける新商品PR活動の実施

管内の食品製造業者等に対し、「あおもり食産業推進フェア」（2月）への参加誘導を図った結果、5事業者が参加し新商品等をPRした。

(4) 平成26年度青森県「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業への支援

このプロジェクトは、農林漁業者や食品製造業者等が連携して、新たな商品づくりに取り組むきっかけづくりを支援するものである。管内では、平成26年度において、1事業者が商品開発に取り組んだ。

■平成26年度実績

実施主体	開発した商品
北彩漁業生産組合（むつ市）	ハーブとオリーブオイルを使用した海峡サーモンのマリネ風商品

4 農業構造政策の推進

(1) 「攻めの農林水産業」推進下北地方本部生産・販売推進方針（農業構造政策関係）

下北地域では、担い手の高齢化や減少、耕作放棄地の増加、米価下落、旅行客の減少などが問題となっており、農業・農村の活性化を図るためには、これらの課題に取り組むことが重要となっている。

このため、本年度は、地域の中核となる経営体の育成の一層の加速化、担い手育成や農地中間管理事業を活用した農地の有効活用に向けて取り組む地域の仕組みづくり、そして農山漁村と都市との交流を進めるグリーン・ツーリズムの振興などに取り組むこととし、次の事項を重点的に推進する。

- ① 農山漁村の地域経営を担う地域の人財育成の促進とサポート体制の充実による取組の一層の加速化
- ② 農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積の促進と、耕作放棄地の発生防止・解消の推進
- ③ 農林水産業の連携強化によるグリーン・ツーリズムの推進
- ④ 女性起業の連携強化による経営発展と男女共同参画の促進

(2) 農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立促進事業（地方創生先行型・国庫）

ア 目的

「地域の担い手は地域が育てる」仕組みづくりを支援するため、市町村の地域担い手育成総合支援協議会及び地域農業再生協議会が中・長期視点のもとに地域自らが「地域経営」の核となる組織・人財を育成する取組を行うのに要する経費及び取組主体が農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立促進事業（地方創生先行型）を行うのに要する経費に対し助成する。

イ 平成26年度実績

(単位：円)

市町村	事業主体	事業内容	事業費	負担区分	
				県	自己負担
むつ市	むつ市担い 手育成総合 支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を交えたマネジメント部会の運営 ・ ホヤ養殖技術の確立に向けた試験 ・ 海峽サーモン等の販路拡大 ・ 産直施設の有効活用に向けた研修 	2,075,531	2,026,186	49,345
大間町	大間町地域 農業再生協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を交えたマネジメント部会の運営 ・ ツルアラメ、オコッペいもっこを活用した新商品開発 ・ 伝統食「べこもち」の継承活動等 	2,051,234	2,051,234	0
東通村	東通村担い 手育成総合 支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を交えたマネジメント部会の運営 ・ 大利営農組合の法人化 ・ おおり観光ブルーベリーまつりの開催 	1,723,000	1,723,000	0
風間浦村	風間浦村担 い手育成総 合支援協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を交えたマネジメント部会の運営 ・ 産直施設運営のノウハウ習得 ・ 店内レイアウト研修会の実施 	533,609	533,609	0
佐井村	佐井村地域 農業再生協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を交えたマネジメント部会の運営 ・ アピオスの栽培技術向上 ・ アピオスの販路拡大と料理教室の開催 	953,964	953,964	0
合 計			7,287,993	7,287,993	49,345

※平成26年度は、青森県農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立促進事業（県単）として実施。

5 担い手の育成確保

(1) 認定農業者の育成・確保

ア 趣 旨

地域の担い手となる認定農業者等の育成・確保を図るため、地域段階における市町村の窓口として「地域担い手育成総合支援協議会」を設置し、認定農業者等の育成・確保等に係る活動を展開する。

イ 実施主体

地域担い手育成総合支援協議会

ウ 活動内容

- (ア) 経営改善計画の認定制度の啓蒙普及
- (イ) 経営改善への検討のポイント、経営改善計画作成へのアドバイス
- (ウ) 認定農業者の経営改善活動及び期間満了者への再認定に向けた支援活動
- (エ) 市町村基本構想の内容や関連施設の紹介 など

エ 地域担い手育成総合支援協議会設置状況

市町村	協議会の名称	事務局
むつ市	むつ市担い手育成総合支援協議会	むつ市経済部農林畜産振興課
大間町	大間町地域農業再生協議会	大間町産業振興課
東通村	東通村担い手育成総合支援協議会	東通村つくり育てる農林水産課
風間浦村	風間浦村担い手育成総合支援協議会	風間浦村産業建設課
佐井村	佐井村担い手育成総合支援協議会	佐井村産業建設課

オ 市町村別認定農業者数（平成27年3月31日現在）

区 分	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	管内計
認定農業者数	82	1	60	1	0	144
(うち法人)	(7)		(2)			(9)
(うち再認定)	(3)		(20)			(23)

(2) 農業経営士・青年農業士活動推進事業

ア 目的

模範的な農業経営を実施し、担い手の育成指導を行い得る経営者を「農業経営士」として、また、農業生産と集団活動に積極的に取り組む青年農業者を「青年農業士」として認定し、担い手の確保・育成や地域農業の活性化など、地域農業のリーダーとして活躍する意欲を喚起するとともに、自主的な組織活動を助長する。

イ これまでの認定状況（平成27年3月31日現在）

(ア) 名誉農業経営士

No	氏名	農業経営士在任期間	市町村	営農類型
1	蝦名 繁雄	平成 元～10年	むつ市	野菜

(イ) 農業経営士

No	氏名	認定年度	市町村	営農類型
1	佐藤 隆一郎	昭和58年	むつ市川内	肉牛、野菜
2	原 英輔	平成10年	むつ市	酪農
3	杉本 稔	平成15年	東通村	水稲、肉牛
4	山崎 孝悦	平成15年	東通村	水稲、野菜
5	菊池 秋男	平成16年	東通村	水稲、肉牛
6	蝦名 正雄	平成17年	むつ市	野菜
7	水戸 隆璽	平成18年	むつ市川内	野菜、肉牛
8	村田 睦夫	平成23年	東通村	野菜

(ウ) 青年農業士： なし

(エ) 青年農業士OB

No	氏名	認定年度	市町村	営農類型
1	佐々木 肇	昭和51年	むつ市	水稲、野菜
2	千葉 亮	昭和54年	むつ市	肉牛
3	鴨田 輝雄	昭和59年	むつ市川内	野菜、肉牛
4	水戸 登	昭和60年	むつ市川内	野菜、肉牛
5	奥島 一志	平成2年	東通村	水稲、野菜、肉牛
6	宮川 薫	平成3年	東通村	酪農
7	蛭名 修一	平成4年	むつ市	酪農
8	小林 栄	平成5年	むつ市川内	野菜、肉牛
9	舘 俊勝	平成5年	東通村	酪農
10	中根 宏	平成6年	むつ市	酪農
11	武藤 直人	平成8年	むつ市大畑	水稲
12	山本 雄二	平成9年	むつ市	酪農
13	松浦 真	平成10年	むつ市	酪農
14	富樫 真人	平成10年	むつ市	酪農

6 農業生産対策の推進

(1) 「攻めの農林水産業」推進下北地方本部基本方針（農業生産関係）

近年の異常気象の多発や流通の多様化による販売面の競争激化が進展するなかで、農業所得を安定的に確保していくためには、環境変化に対応できる生産・出荷体制の整備と、国の米政策の見直しや米価下落に対応した取組が急務となっている。

このため、気候変動や多様な需要に対応できる販売力のある産地の育成と生産基盤の強化に取り組むとともに、経営所得安定対策等の関連施策をフル活用した水田農業の再構築を図りながら、低アミロース米「ほっかりん」や「夏秋いちご」、「アピオス」、「一球入魂かぼちゃ」、「にんにく」など、下北ならではの特色ある産地育成に取り組むこととし、次の事項を重点的に推進する。

(2) 推進事項

【共通】

ア 気候変動に対応した生産指導の徹底

地球温暖化の影響等により気候変動が拡大し、異常気象が発生する可能性が大きいことから、これらじん速に対応し、農産物の生育確保と安定生産を図る。

- ① 気象予報等を活用した的確な情報収集と指導情報のじん速な発行
- ① 異常気象に対応した技術指導の徹底

【水 稲】

イ 『『あおもり米』活性化推進運動』による県産米の更なる評価向上

下北地域での栽培に適した早生の低アミロース米「ほっかりん」の産地化のために、適正な肥培管理や水管理、斑点米カメムシ類防除、適期刈取等の徹底を図り、食味・品質の安定生産を推進する。

- ① 良食味・高品質生産の推進
- ② 安全・安心な米づくりの推進
- ③ 「ほっかりん」産地化の推進

ウ 稲作経営の安定・強化

稲作経営の安定・強化を図るため、水稻以外の作付が困難な水田を中心にWCS用稲等の非主食用米の水稻作付を推進する。

- ① 直播栽培等による効率的なWCS用稲等の生産と耕畜連携の推進

【野菜・畑作物】

エ 「しもきた☆はぴはぴアピオス」の産地づくり

アピオスは夏季冷涼な気候を好み、栽培が比較的容易である上に、所得向上が見込める。しかも、サルによる食害がないことから、下北の特産野菜として作付を推

進し、産地化を図る。

- ① 増収試験ほの設置
- ② 栽培講習会、個別巡回指導の実施
- ③ 種いも、花、いもづる等の加工、商品化の推進
- ④ 販路の拡大に向けた宣伝活動の実施

オ 地域特産野菜「夏秋いちご」「一球入魂かぼちゃ」「にんにく」「オコッペいもっこ」等の生産振興

J A十和田おいらせが、平成26年2月に策定した「下北地域農業振興方針」では、販売額の多い主要5品目（夏秋いちご、たらの芽、夏秋トマト、だいこん、一球入魂かぼちゃ）に、にんにくを加えた6品目の生産拡大を図ることとしている。

そこで、これまで振興してきた「夏秋いちご」「一球入魂かぼちゃ」「オコッペいもっこ」に「にんにく」を加えた4品目について、J Aと協調して生産の拡大を進める。

- ① 研修会等による産地力強化に向けた生産技術の向上
- ② 夏秋いちごにおける夏季の高温対策による高品質生産の推進
- ③ 一球入魂かぼちゃの高品質安定生産及び作期拡大
- ④ オコッペいもっこ（三円薯）の種いもほ場（原種ほ・採取ほ）と「大間町オコッペいもっこ振興協議会」の運営支援
- ⑤ にんにくの作付拡大

カ 大豆の低コスト、高品質安定生産の推進

大豆作の経営安定を図るため、作業の省力化と高品質安定生産を推進する。

- ① 集落営農組織の機能を活かした効率的な生産の推進
- ② 排水対策や基本技術の徹底などによる高品質安定生産の推進

キ そばの高品質安定生産等による産地育成

収益性を高めるため、加工やそば打ち体験等を取り入れた取組（6次産業化）と連動した生産を推進する。

- ① 集落営農組織の起業化と連動した効率的生産の推進
- ② 適期収穫など、栽培管理の徹底による安定生産と品質の向上
- ② 耕作放棄地や自己保全管理水田を活用した生産拡大の誘導

【花き・果樹】

ク 地域の特性を活かした花き生産の推進と生産者の育成・確保

下北地域の気象条件などを活かし、花色が鮮明で花持ちがよい高品質な花き生産を推進し、新規生産者の育成・確保に努めるとともに、生産技術の向上やハウスの有効利用などによる出荷期間の拡大を図る。

- ① キク、小ギク、アスター、トルコギキョウなどの生産技術の向上及び出荷期間の拡大
- ② ハウスの有効利用による品質・生産性の向上

③ 農作物病害虫防除等指針に則した農薬適正使用の徹底

④ 新規生産者の育成・確保及び栽培技術の向上

ケ 下北ならではの特色ある果樹産地の育成

ワイン用ぶどうやブルーベリーの生産拡大と品質向上を図り、特色ある産地の育成を推進する。

① 病害虫の適期防除や栽培管理の徹底などによる高品質・安定生産の推進

② ワインの販売拡大に対応したワイン用ぶどう栽培面積の計画的拡大への支援

③ 消費者ニーズに即したブルーベリー優良品種の計画的導入の促進

【冬の農業】

コ 「冬の農業」の推進による野菜や花きの生産拡大及び産地力強化

ハウスの未利用期間の活用や、冬の寒さを活用した栽培の普及・拡大により、野菜や花きの生産拡大を図る。

① ハウスの未利用期間を活用した季節を先取りできる「たらの芽」ふかし栽培の普及・拡大

② 無加温で栽培でき、冬の寒さを活かせる「寒締めほうれんそう」や、加温が必要な場合でも比較的低温で生産できる冬野菜・花きの取組拡大

③ 暖房費の削減による低コスト化

7 水田農業の推進

(1) 経営所得安定対策等

ア 目的

国の農業・農村政策が平成26年度から見直され、経営所得安定対策等についても、農業を足腰の強い産業としていく観点から、内容を見直しして実施する。

イ 対策の種類

(ア) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

麦、大豆、そば、なたねの生産数量目標に従って生産を行う販売農家又は集落営農に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を国から直接交付する。支払いは、数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額を面積払で交付する。

平成27年産からは認定農業者、集落営農、認定新規就農者のみを対象とする。

【助成水準】○数量払（平均単価）※品質（検査等級等）に応じて単価は異なる。

- ・小麦 6,320円／60 k g
- ・大豆 11,660円／60 k g
- ・そば 13,030円／45 k g
- ・なたね 9,640円／60 k g

○面積払（営農継続支払）

- ・当年産の作付面積に応じて、20,000円／10 a（そばは13,000円／10a）

(イ) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

米・麦・大豆の平成26年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補てんする。（対策加入者と国が1：3の割合で拠出）

対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象。（平成27年産からは規模要件なし）

(ウ) 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で、国から直接交付する。

【助成水準】○戦略作物助成

- ・麦、大豆、飼料作物 35,000円／10 a
- ・WCS用稲 80,000円／10 a
- ・加工用米 20,000円／10 a
- ・飼料用米、米粉用米 収量に応じ55,000円～105,000円／10a

○耕畜連携助成

- ・飼料用米わら利用、水田放牧、資源循環 13,000円／10 a

○産地交付金

- ・国から都道府県に配分する資金枠の範囲内で、「水田フル活用ビジョン」に基づき、県・地域で助成内容を設定

(エ) 米の直接支払交付金

米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家に対して、国から直接交付する。

【助成水準】・主食用米 7,500円/10a

※平成29年産までの時限措置（平成30年産から廃止）

(2) 経営所得安定対策直接支払推進事業（国庫）

ア 目的

直接支払推進事業実施要綱に基づき、市町村が行う経営所得安定対策の推進活動に要する経費及び地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策の推進活動に要する経費につき、市町村が補助するのに要する経費について助成する。

イ 平成26年度実績（単位：円）

市町村名	県補助金実績
むつ市	2,100,000
大間町	345,000
東通村	900,000
風間浦村	160,000
佐井村	335,000
計	3,840,000

8 農産物の流通・消費拡大の推進

(1) 地方卸売市場に関する事務

卸売市場法、青森県地方卸売市場条例、青森県地方市場規則等に基づき、市況に関する報告 事業報告の提出指導などの事務を行う。

卸売市場名	大魚株式会社むつ総合卸売市場
所在地	むつ市大曲二丁目287番地
卸売市場開設者	大魚株式会社むつ総合卸売市場
卸売業者名	〃

9 食育の推進

(1) きずなを深める食育の環推進事業

県民や子どもたちが農林水産業や地域の食文化に対する理解を深め、健全な食生活を送る力を身に付けるための「食育」を推進する。

平成26年度実績

開催月日	場 所	内 容
7月5日	下北名産センター（むつ市）	「産地直売所による地産地消推進イベント」 (1) 下北半島の郷土食「べこもち」づくり披露 講師：こすもす生活改善グループ（大間町） (2) しもきた☆はぴはぴアピオスおこわのふるまい 提供：つつじ生活改善グループ（むつ市脇野沢）
5月～ 8月	むつ市脇野沢 戸渡ほ場	「脇野沢中学生によるみょうが畑オーナー」体験 地域の生活改善グループが栽培するみょうが畑の一区画を地元中学生に提供し、みょうが畑オーナーとして、草取りや収穫、出荷作業を体験

(2) むつ下北地区指導農業士会による農作業体験「下北アグリサポーターズクラブ」

下北地域の消費者を対象に、むつ下北地区指導農業士会員が講師となって、農作物の栽培・管理作業を指導し、農業と地産地消への理解を深めてもらうことを目的とする。

平成26年度実績

開催月日	場 所	内 容
4月27日	東通村高間木 ほ場	「第1回農業教室」 ほ場の整備作業と共同区には種する作物の選定
6月15日		「第2回農業教室」 共同区へスイートコーン、にんじん、えだまめのは種

開催月日	場 所	内 容
7月27日	むつ市大曲	「第1回リアル農作業体験」 むつ市の農業経営士 蝦名氏のハウスで、トマトの葉摘み作業を実施
9月7日	東通村高間木 ほ場	「第3回農業教室」 共同区の収穫作業
9月27日	むつ市イベン ト広場	「第21回生産者による豊漁・豊作祈願祭」 下北地域の農林漁業と地産地消への理解促進及び農林水産物の消費拡大を図ることを目的に、青森県漁業士会むつ支部会と連携し、下北産の農林水産物への理解を深めるイベントを開催し、下北産の農林水産物や加工品の直売を実施
2月7日	下北文化会館 調理室 (むつ市)	「地産地消料理教室」 下北地域のV i C・ウーマンを講師に、食材として下北産の農林水産物を調理することをとおして、地産地消への理解を深める。 (1)東通村産そばを使用した「そば打ち体験」 (2)風間浦産ふのりを使用した「ふのりかき揚げ」づくり (3)「きな粉ロール」づくり

(3) 学校教諭を対象とした農林水産業体験研修(下北教育事務所と連携)

農林水産業体験をとおして、農林水産業への理解と地域との連携を進める意識を高め、教員としての資質向上を図る。

平成26年度実績

開催月日	場 所	内 容
8月6日 ～8日	むつ市 東通村	対象者：管内の小中学校教諭(10年経験者) 8名 <実習・体験> (1)そば打ち・せんべいづくり体験 講師：たべもの工房 来美里(東通村) (2)農業体験 ・ブルーベリー収穫・選別、農産加工等 講師：大利ブルーベリー観光農園園主 7名(東通村) ・みょうがの収穫・選別及びアピオスの管理・除草作業等 講師：つつじ生活改善グループ(むつ市) <視察・講義> 農業の多様な役割について あべらベリー苑 農場長 畑中威義氏(東通村)

10 環境にやさしい農業・資源循環対策

(1) 日本一健康な土づくり農業実践事業

ア 目的

消費者の志向に対応した環境にやさしく丈夫に育てた高品質な農産物づくりを促進するため、稲わらと畜産有機質資源などを活用した「日本一健康な土づくり運動」を全県的に展開する。

イ 平成26年度実績

(ア) 平成26年度日本一健康な土づくり推進下北地方本部会議の開催

開催月日	場 所	内 容
3月12日	むつ来さまい館	①「日本一健康な土づくり運動」の取組状況について ②平成27年度「日本一健康な土づくり運動」推進方針（案）について ③平成27年度「下北地域『健康な土づくり』行動計画（案）について

(イ) 土壌診断の実施

土壌診断点数26点（延べ）

(ウ) 広報・啓発

- ① 生産者向けチラシの配布（4月）
- ② ポスター、のぼり等の掲示

(2) 有機の郷づくり地域の指定

ア 目的

有機農業等に取り組む意欲の高い市町村等を「有機の郷づくり地域」として指定し、地域内の生産・販売体制の強化に向けた取組を重点的に支援する。

イ 認定状況

地 域	作物名
むつ市（川内）	ワイン用ぶどう

(3) 環境にやさしい農業認証事業

ア 目的

慣行の栽培方法と比較して農業と化学肥料の使用量を5割以下で栽培した「特別栽培農産物」と、持続性の高い農業生産方式を実践する「エコファーマー」の認証・認定を行い、県産農産物の信頼性確保に努める。

平成26年産 特別栽培農産物認証制度生産流通計画・認証実績

計画承認面積(a)	認証面積(a)
1,268.9	1,179.9

11 鳥獣害（農作物被害）対策

(1) 下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議への支援

下北管内の4市町村（むつ市、大間町、風間浦村、佐井村）等で組織する連絡会議が実施する会議にオブザーバーとして参加したほか、鳥獣被害防止総合対策事業計画の実施に当たり、助言を行った。

(2) 平成26年度下北管内のニホンザルの被害について

主な被害作物 野菜類、いも類等
被害金額 1,493千円

(3) 平成26年度鳥獣被害防止総合対策事業（国庫）実績 (単位：千円)

事業主体	事業内容	事業費	負担区分			
			国	県	市町村	自己負担
下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議	捕獲活動、生息状況調査、緩衝帯の整備、ICT技術実証など	9,746	9,746	0	0	0

12 農地対策

(1) あおもり農地有効活用促進事業（県単）

ア 「地域の農地は、地域が守る」の理念のもと、農地所有者や農地の状況について把握している地域の農業者等が中心となって農地の有効活用を図る仕組みづくりを進め、関係機関が一体となって農業者等の活動を支援することで、耕作放棄地の発生を未然に防止し、農地の有効活用を図る。

イ 平成26年度実績

農業委員による農地活用支援隊を設置している、むつ市の関根水川目地区、脇野沢小沢地区、東通村の大利地区、目名・石持地区の4モデル地区において、昨年整理した集落の農地や担い手の現状を基に、農地の出し手・受け手希望者への情報提供やマッチング活動を実施した。

(2) 耕作放棄地対策の推進

耕作放棄地全体に基づき市町村が策定した耕作放棄地解消計画の円滑な推進を図るため、市町村及び農業委員会と連携し耕作放棄地の早期解消を進める。

(3) 人・農地問題解決加速化支援事業（国庫）

ア 目的

地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取組を支援する。（定額補助）

イ 平成26年度実績 (単位：円)

事業主体	事業内容	事業費
東通村	農業経営の法人化支援	400,000

(4) 農地中間管理事業の推進

ア 目的

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、公的機関である農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手の規模拡大や農地集約化に配慮して転貸することにより、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上に資する。

イ 農地の借受希望者の公募及び貸付希望者の申込み状況(平成27年3月16日現在)

市町村名	借受希望者			貸付希望者	
	応募件数	経営体数	借受希望面積	件数	貸付希望面積
	(件)	(実件数)	(ha)	(件)	(ha)
むつ市	19	19	620.6	5	3.5
大間町	2	2	2.0	0	0.0
東通村	26	26	441.5	38	52.4
風間浦村	1	1	0.2	0	0.0
佐井村	7	7	53.6	5	1.1
合計	55	55	1,117.9	48	57.0

ウ 平成26年度実績

- ・担い手に転貸された面積 3.0ha (むつ市)
- ・機構が借り受けた面積 41.5ha (平成27年度に担い手に転貸予定)

13 農業委員会の指導

(1) 農業委員会の指導

農業委員会の健全な推進するため、各種調査、農地関係事務、農地基本台帳の整備等について指導する。

(2) 農業委員会交付金等

ア 目的

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与するため、市町村農業委員会の経費(委員手当、職員設置費、農地調査・農地基本台帳整備費)について、交付金等を交付する。

イ 平成26年度実績 (単位:千円)

市町村名	交付金
むつ市	4,152
大間町	4,005
東通村	4,087
風間浦村	4,361
佐井村	3,760
合計	20,365